

平成二十四年六月十五日受領
答弁第二八一号

内閣衆質一八〇第二八一号

平成二十四年六月十五日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出りんごの不受精（カラマツ）被害に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出りんごの不受精（カラマツ）被害に関する質問に対する答弁書

一及び二について

農林水産省においては、青森県及び同県内の農業関係団体から、りんごに不受精の花が発生しているとの情報を得ているが、現時点では、被害の詳細な状況は把握できていない。このため、まずは被害の詳細な状況の把握に努め、その結果に基づき、青森県並びに同県内の市町村及び農業関係団体とも連携の上、生産現場の実態に即した対策が講じられるよう、適切に対処していくこととしている。